

唐津市地域おこし協力隊募集要項

活動概要	唐津市には、湿地、河川、棚田、里山、松原、藻場等の多様な自然環境が存在し、各地域で住民や団体による保全活動が行われています。一方で、人口減少や高齢化により、活動の担い手不足、団体運営の負担増加、情報発信などが課題となっています。地域おこし協力隊を2名雇用し、環境保全活動を持続可能な取組みにするため、活動体制の構築に向けた取り組みを行います。 (1) 地域団体の活動の把握 日頃から海・山・川や環境保全活動団体を訪問し、地域住民と交流するとともに活動等に参加することで信頼関係を構築し、状況や課題等を把握、整理していく。 (2) 市民の参加促進（情報発信） 市民の理解や参加促進を図るため、情報発信を行う。また、環境イベントや市民フォーラム等を開催し、市民の行動喚起を目指す。 (3) 企業等と地域団体との連携、中間支援の質的向上 企業や大学と地域団体の連携を進め、事業企画や実証等のサポートを行う。また、中間支援の体制づくりのため、ネットワークを広げ、組織化や資金調達などのスキルアップを目指した活動を行う。
応募資格	次の条件を全て満たしている人を募集します。 ① 年齢、性別は問いません。 ② 次に掲げる要件のいずれかを満たし、着任後に生活の拠点を唐津市に移す（住民票の異動必須）ことができること。 （ア）現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している人（※1）

	(イ) 唐津市以外で、地域おこし協力隊として同一地域での活動経験が２年以上かつ委嘱期間終了後１年以内である人 (ウ) J E Tプログラム修了者（２年以上J E T参加者として活動し、かつJ E Tプログラム終了から１年以内であること。） ③ 心身ともに健康で、誠実に活動を遂行できること。 ④ 持続可能な環境保全活動に関心があること。 ⑤ 地域の特性や慣習などを尊重し、地域住民とコミュニケーションを図りながら、地域課題の解決に取り組むことができること。 ⑥ 普通自動車運転免許を取得していること。 ⑦ パソコン操作（Word、Excel、PowerPoint、電子メール）ができ、SNSなどを活用し、地域の魅力や活動内容を積極的に発信できること。 ⑧ 地方公務員法第１６条の欠格条項に該当しないこと。 ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しないこと。 (※１) 総務省「地域おこし協力隊」のWEBページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」における地域要件に該当すること。
募集予定数	２人
勤務地	唐津市役所 環境課
雇用形態	会計年度任用職員

雇用期間	令和9年4月中旬（予定）から令和10年3月31日まで ① 雇用開始日は調整可能ですので、ご相談ください。 ② 雇用は、年度単位の更新です。ただし、活動状況や勤務実績などにより更新の判断を行います。なお、雇用開始日から最長3年間を上限とします。 ③ 地域おこし協力隊として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であっても雇用を取り消すことがあります。									
勤務条件	(1) 勤務形態 次のいずれかの勤務形態を選択できます。 <table><tr><th>区分</th><th>勤務時間</th><th>報酬</th></tr><tr><td>月16日勤務 (週4日程度)</td><td>9:00～17:00</td><td>月額167,440円 (日額10,465円)</td></tr><tr><td>月21日程度勤務 (週5日)</td><td>9:00～17:00</td><td>月額219,765円 (日額10,465円)</td></tr></table> ※勤務時間には、12:00～13:00の休憩時間を含みます。 ※活動内容に応じて、勤務日または勤務時間を変更する場合があります。 ※支給要件に応じて、通勤手当、時間外勤務手当および期末・勤勉手当（4.65ヶ月分相当）を別途支給します。 (2) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで） ただし、週4日勤務の場合は、上記に加えて勤務を要しない日を設けます。 ※活動の特性上、休日の出勤が一定数発生します。その場合は、平日（月曜日～金曜日）に休日を振替えます。	区分	勤務時間	報酬	月16日勤務 (週4日程度)	9:00～17:00	月額167,440円 (日額10,465円)	月21日程度勤務 (週5日)	9:00～17:00	月額219,765円 (日額10,465円)
区分	勤務時間	報酬								
月16日勤務 (週4日程度)	9:00～17:00	月額167,440円 (日額10,465円)								
月21日程度勤務 (週5日)	9:00～17:00	月額219,765円 (日額10,465円)								

	(3) 有給休暇 年次有給休暇は、勤務形態に応じて次のとおり付与します。 <table border="1" data-bbox="549 324 1410 528"> <tr> <th>区分</th><th>年次有給休暇の付与日数</th></tr> <tr> <td>月 16 日勤務（週 4 日程度）</td><td>15 日</td></tr> <tr> <td>月 21 日程度勤務（週 5 日）</td><td>20 日</td></tr> </table> ※上記は 4 月中に着任した場合の付与日数です。着任時期によって、付与日数が異なります。 ※未使用の年次有給休暇は翌年度に繰り越すことができます。 ※このほかの休暇については、唐津市会計年度任用職員に関する条例および規則の規定に基づきます。 (4) 待遇・福利厚生 ① 住居は唐津市が用意し、家賃は唐津市が支払います。 ② 活動に使用する車両として、庁用車を準備します。 ③ 共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。 ④ 業務用パソコンを貸与します。 ※ 着任時の交通費、引っ越し費用は、自己負担となります。 (5) 副業 事前協議により、地域おこし協力隊としての活動に支障がない範囲での副業は可能です。 (6) 唐津市定住に向けた活動 3 年目の活動期間中において、協議のうえ定住に向けた活動を認められる場合があります。 このほか、唐津市会計年度任用職員に関する条例及び規則、唐津市地域おこし協力隊設置要綱の規定に基づきます。	区分	年次有給休暇の付与日数	月 16 日勤務（週 4 日程度）	15 日	月 21 日程度勤務（週 5 日）	20 日
区分	年次有給休暇の付与日数						
月 16 日勤務（週 4 日程度）	15 日						
月 21 日程度勤務（週 5 日）	20 日						
募集期間	令和 8 年 1 0 月 9 日（金）～令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）正午						

選考方法	(1) 一次選考 書類審査により実施します。 【提出書類】 唐津市地域おこし協力隊応募用紙・職務経歴書 (必要書類等) 顔写真、住民票抄本、運転免許証の写し <table border="1" data-bbox="534 524 1426 936"> <tr> <td data-bbox="534 524 762 869">顔写真</td><td data-bbox="762 524 1426 869"> ・ 応募者本人のみが撮影されたもの ・ 提出の日前 6 か月以内に撮影されたもの ・ 正面向き、無帽、無背景で撮影されたもの（カラーでも白黒でも可） ・ フチなし縦 36～40 mm横 24～30 mmのサイズのもの </td></tr> <tr> <td data-bbox="534 869 762 936">住民票について</td><td data-bbox="762 869 1426 936">住民票は、地域要件の確認に使用します。</td></tr> </table> 【提出方法】 次のいずれかの方法で提出してください。 ① 応募フォームによる提出 応募用紙の記載項目を専用の応募フォームから入力し、必要書類等を画像データ形式で添付して送信してください。 (応募フォームのアドレス) https://logoform.jp/form/kTkC/1813569 (提出期限) 11月30日(月) 正午まで ② 電子メールによる提出 応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、電子メールに添付して提出してください。必要書類等は、画像データ形式で添付して送信してください。 (提出先) kankyou@city.karatsu.lg.jp (提出期限) 11月30日(月) 正午まで ※ 件名は「唐津市地域おこし協力隊応募」としてください。	顔写真	・ 応募者本人のみが撮影されたもの ・ 提出の日前 6 か月以内に撮影されたもの ・ 正面向き、無帽、無背景で撮影されたもの（カラーでも白黒でも可） ・ フチなし縦 36～40 mm横 24～30 mmのサイズのもの	住民票について	住民票は、地域要件の確認に使用します。
顔写真	・ 応募者本人のみが撮影されたもの ・ 提出の日前 6 か月以内に撮影されたもの ・ 正面向き、無帽、無背景で撮影されたもの（カラーでも白黒でも可） ・ フチなし縦 36～40 mm横 24～30 mmのサイズのもの				
住民票について	住民票は、地域要件の確認に使用します。				

③ 郵送による提出

応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、必要書類等とともに郵送で提出してください。なお、顔写真は応募用紙の所定の位置に糊付けしてください。

(提出先)

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内 1 - 1

唐津市 市民環境部 環境課

唐津市地域おこし協力隊募集担当あて

1 1 月 3 0 日 (月) 正午まで必着

※ 提出書類は、返却しません。また、応募に係る費用は、応募者の負担となります。

※ 書類審査結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 二次選考

一次選考合格者を対象に、2泊3日のおためし地域おこし協力隊にご参加いただきます。

【日程 (予定)】

令和9年1月15日(金)～17日(日) ※ 2泊3日

【場所 (予定)】

面接会場：唐津市役所

宿泊場所：唐津市内

※ 会場までの交通費は、応募者の負担となります。なお、宿泊の手配はこちらで行います。宿泊費用は不要です。

※ 二次選考の日程は、変更になる場合があります。詳細は、書類審査結果通知の際にお知らせします。

	(3) 最終結果の通知 二次選考結果は、二次選考受験者全員に文書で通知します。 ※ 選考の経過及び結果についての個別の問い合わせには応じられません。 ※ 本採用については、唐津市議会での予算議案の議決が必要となります。
問い合わせ先	唐津市 市民環境部 環境課 (住所) 〒847-8511 佐賀県唐津市西城内 1 - 1 (電話) 0 9 5 5 - 7 2 - 9 1 7 5 (mail) kankyou@city.karatsu.lg.jp